

令和3年 3月 3日  
滋賀中央信用金庫

「新型コロナウイルス感染症」拡大により影響を受けられた事業者の皆さまへ

当金庫では、新型コロナウイルス感染症拡大により業況等に影響を受けられた事業者の皆さまを対象にした「新型コロナウイルス感染症対策資金」を延長いたします。

また、全店舗に設置している「融資相談窓口」についても同様に延長する事により、資金需要のご相談、円滑な資金繰り等の各種相談を、引き続き受け付けておりますのでお知らせいたします。

当金庫では迅速な支援体制を構築しておりますので、現在お借入れいただいている事業性融資のご返済や、新たなお借入れについてのご相談等につきましても、お近くの店舗までお気軽にご相談ください。

記

1. 商品名	「新型コロナウイルス感染症対策資金」
2. 取扱期間	令和2年 3月10日(火)～令和3年 9月30日(木) ※情勢により期間の再延長もあります
3. 対象者	新型コロナウイルス感染拡大のため、直接的または間接的に影響を受けている法人及び個人事業主の方
4. 資金使途	事業資金
5. 貸出期間	・運転資金 … 最長10年(据置期間含) ・設備資金 … 最長20年(据置期間含) ※信用保証協会を利用時は、保証期間の範囲内となります
6. 貸出金利	当金庫所定の金利となります
7. 担保・保証	個別案件毎にご相談となります
8. 保証料	保証協会保証の場合…別途所定の保証料が必要となります
9. その他	当金庫所定の審査があります

以上